

広島市学校施設長寿命化計画

広島市教育委員会

令和3年2月

目次

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等	1
第1節 背景と目的	1
第2節 計画の位置付け	2
第3節 計画期間	2
第4節 対象施設	3
第2章 学校施設の目指すべき姿	5
第3章 学校施設の実態	6
第1節 学校施設の運営状況等	6
第1項 児童生徒数及び学校数の推移等	6
第2項 学校施設の配置状況と学校を取り巻く課題	7
第3項 施設関連経費の推移	8
第4項 学校施設の保有量	9
第5項 今後の改築・大規模改修の事業費見込み	10
第2節 学校施設の老朽化等の実態	11
第4章 学校施設整備の基本的方針	14
第1節 基本的考え方	14
第2節 整備の基本的方針	15
第1項 施設の保全	15
第2項 目標使用年数の設定	15
第3項 目標使用年数を見据えた保全の在り方	15
第4項 保全計画	16
第5章 基本的方針を踏まえた整備内容	17
第6章 長寿命化の実施計画	18
第1節 築年数に応じた整備時期	18
第2節 基本的な整備工程	19
第3節 今後の事業費見込み	19
第4節 整備の優先順位付け	20

第7章 長寿命化計画の継続的運用に向けた取組	20
第1節 情報基盤の整備と活用	20
第2節 推進体制の確立	20
第3節 フォローアップ	20
付録 学校一覧	21

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

第1節 背景と目的

本市では、公共施設等の適切な維持管理を推進するため、平成29年2月に「広島市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設のそれぞれの特性に応じて、更新・維持保全等を計画的に行うことで、財政負担の軽減・平準化を図りながら市民ニーズに対応したサービスを持続的に提供していくとともに、この計画を具体的に進めていくため、本市の主要施設に係る実施計画を策定することとしました。

本市の公共施設等のうち、ハコモノ資産について、学校施設（小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・幼稚園）の延床面積は市有施設全体の約35%ⁱ⁾と大きな割合を占めています。そのうち、校舎、屋内運動場等の主たる施設ⁱⁱ⁾の延床面積について、建築後30年を経過したものが全体の8割を超え、老朽化対策は先送りのできない喫緊の課題となっています。今後、改築等の時期が一斉に到来することを踏まえるならば、引き続き学校施設として利用していくものについては、計画的にこれを実施していく必要があります。

このような状況の中、本市教育委員会では、別途文部科学省からの要請ⁱⁱⁱ⁾も踏まえ、中長期的な維持管理・更新等に係る財政負担の軽減・平準化を図りながら、学校施設に求められる機能や性能を確保していくことを目的とし、整備内容や時期、財政負担等を示す「広島市学校施設長寿命化計画」を策定します。

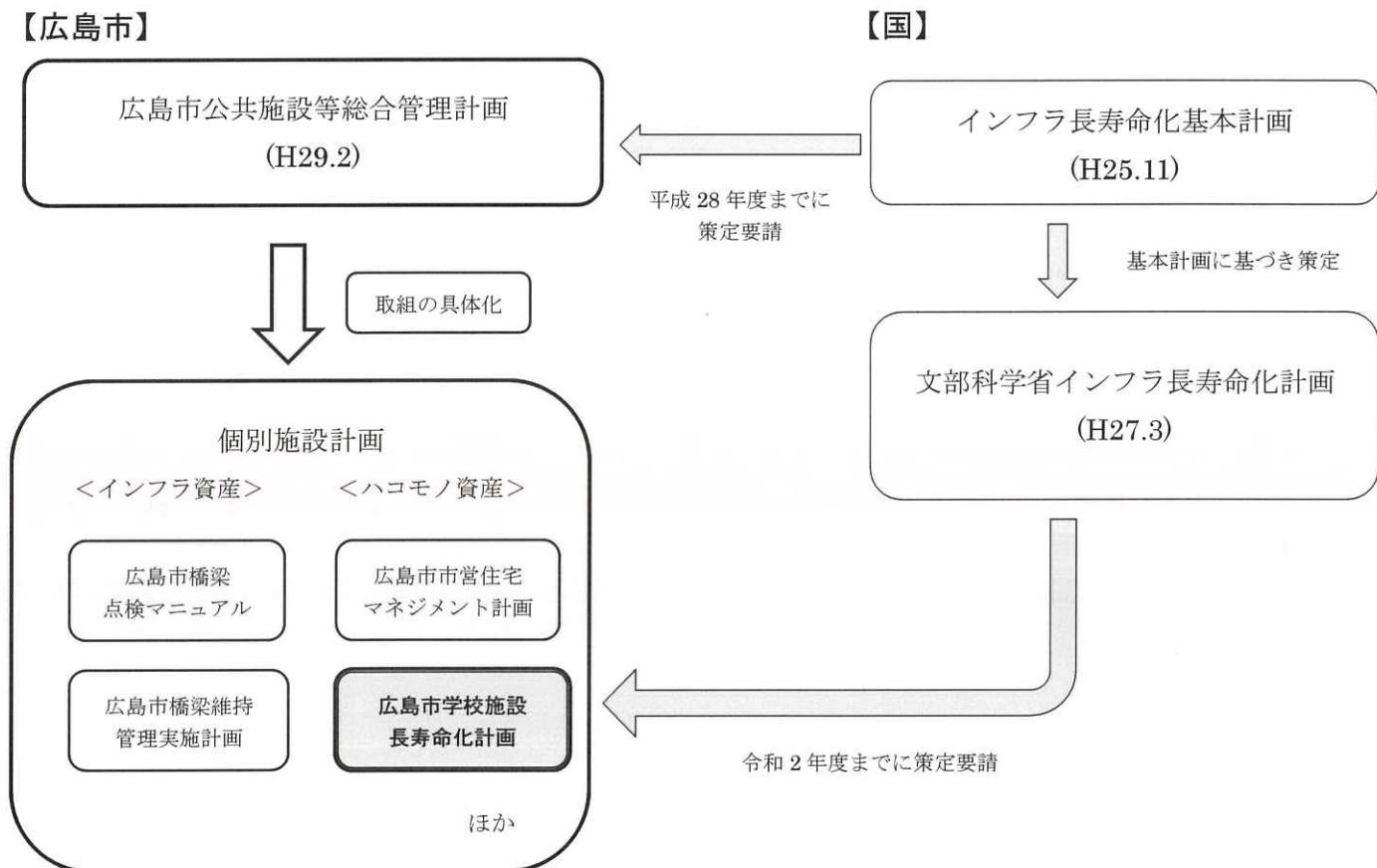
ⁱ⁾ 平成28年4月1日現在（広島市公共施設等総合管理計画より）

ⁱⁱ⁾ 第1章第4節（P.3）で本計画の対象としている学校施設をいいます。

ⁱⁱⁱ⁾ 国では、政府全体の取り組みとして、国民生活や社会経済活動を支えるインフラに関する維持管理等の方向性を示す基本的な計画である「インフラ長寿命化基本計画」を平成25年11月に策定し、国・地方自治体が一丸となってインフラの戦略的な維持・更新を推進することとしました。また、文部科学省は、令和3年度以降の交付金事業について、原則として学校施設の長寿命化計画の策定を事業申請の前提条件とする予定としており、各教育委員会に対し令和2年度までの策定を要請しています。

第2節 計画の位置付け

本計画は、広島市公共施設等総合管理計画を上位計画とする、学校施設についての更新、維持保全等に関する実施計画（個別施設計画）となります。



第3節 計画期間

学校施設の老朽化対策は、児童生徒数の推移を含め配置されている地域の状況等を踏まえつつ、財源確保を確実に行いながら、中長期的な視点で取り組む必要があります。

このため、本計画においては、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間を計画期間とします。

なお、上位計画である広島市公共施設等総合管理計画の計画期間終了後の新たな計画が策定される際には、適切に対応していきますⁱ⁾。

ⁱ⁾ 広島市公共施設等総合管理計画は、計画期間を平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間とし、計画期間終了後は、計画期間内の取組状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、新たな計画を策定することになっています。

第4節 対象施設

本市が保有する学校施設のうち、適切な教育環境や生活環境を確保するという観点に立って、児童生徒等が日常生活を送る主たる施設である「校舎・園舎」「屋内運動場」「武道場」「寄宿舎」「セミナーハウス」に絞って、本計画の対象とします（延床面積が200m²以下の小規模な建物を除く。）。

- 対象施設（延床面積が200m²を超えるもの）（注1）

R2.5.1現在

学校種	校・園数	施設数(注2)	棟数(注2)	延床面積(注2)	平均延床面積(注2)
小学校	141校	141施設	410棟	761,235m ²	5,399m ² /施設
中学校	63校	60施設	225棟	405,709m ²	6,762m ² /施設
高等学校	8校	7施設	43棟	123,126m ²	17,589m ² /施設
中等教育学校	1校	1施設	5棟	16,076m ²	16,076m ² /施設
特別支援学校	1校	1施設	1棟	19,465m ²	19,465m ² /施設
幼稚園	19園	19施設	21棟	10,715m ²	564m ² /施設
合計	233校・園	229施設	705棟	1,336,326m ²	

(注1) 令和2年5月1日時点で既に改築が決定している建物を除く。

(除外した建物)

似島学園小・中学校 屋内運動場、校舎の一部

戸山小・中学校 屋内運動場

祇園中学校 屋内運動場、武道場、校舎の一部

(注2) ・同一施設を使用する似島学園、戸山、阿戸の各小・中学校は小学校に計上している。

・同一施設を使用する広島みらい創生高等学校と大手町商業高等学校は2校を1施設として計上している。

【参考】 対象外とした付帯施設等について

① プール

ほぼ全ての小・中学校に1つずつ整備されているプールについては、学習指導要領における水泳の位置付けを踏まえつつ、集約化による水泳授業の円滑化なども視野に入れたうえで建替え等の方策を検討していくこととします。

② 給食室

給食室については、今後、老朽化対応にとどまらず、より高度な衛生管理体制や暑さ対策のための環境整備という課題への対応も必要となります。これについては、デリバリー給食の解消を含めた本市の給食提供体制全体の在り方そのものを見直し、より安全でより効率的、かつ持続可能な提供体制を構築する必要があることから、その整備については、本計画とは別途、適切に対応していくこととします。

③ 小規模な建物

延床面積200m²以下の小規模な倉庫などについては、従前どおりの維持保全で対応することとします。

④ 法面・擁壁

学校敷地内の法面や擁壁については、地震時や土砂災害時の崩落により、近隣の建物に及ぼす被害や人的被害の危険性を考慮し、その機能・安全性を確保するための補修・更新を検討することとします。

⑤ グラウンド

グラウンドについては、水はけの不良や地面の段差が生じるなど劣化が見られますが、これまでも年に2～3校程度ずつ改修を行うことで対処できていることから、今後も毎年度、同程度の改修を行っていくこととします。

第2章 学校施設の目指すべき姿

本市の学校施設については、市内における地域コミュニティの実情を踏まえつつ、教育施策を的確に展開する場とするために、目指すべき姿として次の項目を設定します。

【1 安全で安心な学校施設】

学校施設は、子どもたちをはじめ、教職員や地域住民が安心して過ごせるよう事故がなく安全であるとともに、防犯に配慮した施設である必要があります。

また、学校施設の多くは、災害時における避難所に指定されていることから、避難所としての防災機能も必要です。

このことから、適切な点検や改修を行うとともに、防災・防犯機能を確保することにより、安全で安心な学校施設を目指します。

【2 充実した教育活動を支える学校施設】

一人一人の子どもに「確かな学力、豊かな心、健やかな体」などの資質・能力を身に付けさせるとともに、今後の予測困難な社会にも対応できる思考力・判断力・表現力等を向上させるため「豊かで深い学び」の実現に向けた教育が十分に展開できる環境を整える必要があります。

そのため、多様な学習内容や学習形態を可能とするなど、将来の教育活動の変化に対応できる学校施設を目指します。

【3 人と環境に優しい学校施設】

学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす生活の場であり、教職員の働く場、地域住民の活動の場でもあります。

したがって、生活様式の変化等に対応した快適な環境を整えるとともに、障害の有無等にかかわらず、学校に集う人々にとって利用しやすい学校施設を目指します。

併せて、省エネルギー化を推進し、環境に優しい学校施設を目指します。

【4 地域に開かれた学校施設】

家庭、学校、地域が連携・協働をより一層進め、子どもの成長を支えることのできる環境を創り出す必要があります。

そこで、地域に開放できるような環境整備や、空き教室の地域コミュニティの活動拠点としての活用、建替え等に当たって周辺施設との複合化を検討し、学校を核とした地域コミュニティづくりを推進する観点からも、地域に開かれた学校施設を目指します。

第3章 学校施設の実態

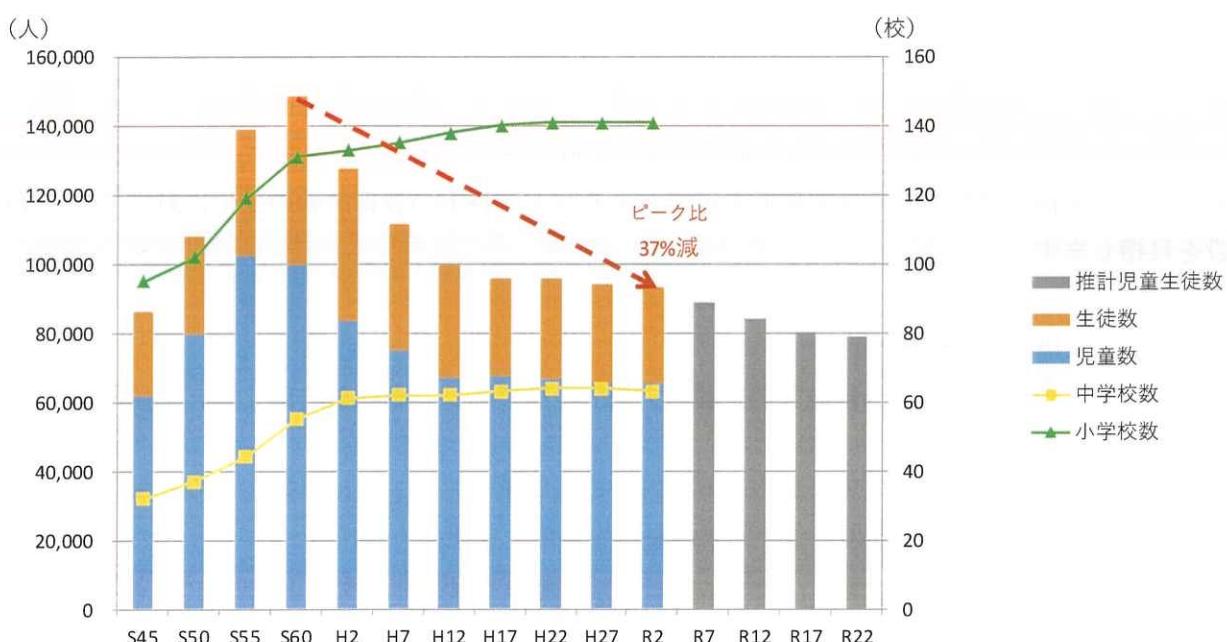
第1節 学校施設の運営状況等

第1項 児童生徒数及び学校数の推移等

本市学校施設の大半を占める小・中学校について、市域全体の児童生徒数の推移をみると、昭和60年代をピークに減少傾向をとどっており、平成10年代からはペースは緩やかになっているものの、今後も減少傾向が見込まれます。一方で、学校数は、平成に入ってからほとんど変わっていないため、全体的には学校の小規模化が進んでいます。

また、学区内の団地開発等による学級数の増加への対応として増築した後に分離した学校や、団地等の開発規模に応じて新設し、その後小規模化が進んだ学校などで、空き教室が生じています。

児童・生徒数及び学校数の推移



※ 推計児童生徒数は、平成27年国勢調査に基づく、国立社会保障・人口問題研究所の5・14歳人口推計に、令和2年5月1日時点の本市5・14歳人口に占める本市児童生徒数の割合を乗じて、教育委員会施設課で作成。

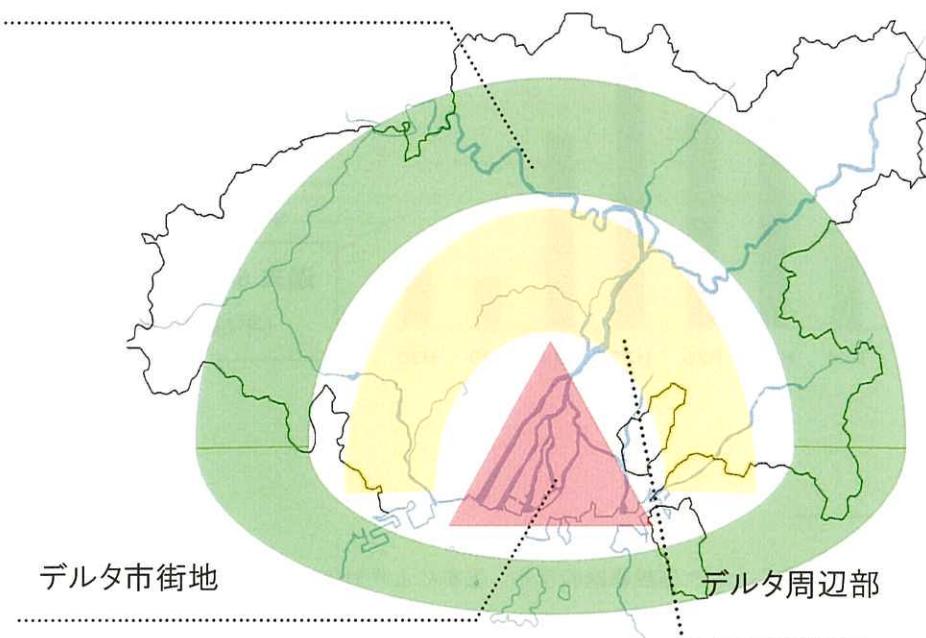
第2項 学校施設の配置状況と学校を取り巻く課題

- ・ 学校施設の大半を占める小・中学校は、デルタを中心とする市街地、山間部・丘陵部に造成された住宅団地を中心としたデルタ周辺部、中山間地・島しょ部の各地域における児童生徒数など、その実態に則して設定された学区ごとに配置されています。
- ・ 昭和50年代から60年代にかけて、デルタ周辺部を中心とする市街地では、児童生徒数が急増したことから、過大規模となった学校の教室不足やグラウンドの狭隘化といった課題の解消に迫られ、31学級以上の状況が長期間にわたると見込まれる学校については、分離・新設を行うことにより対処してきました。
- ・ 平成に入ってからの児童生徒数の減少による小規模化の傾向は、中山間地・島しょ部の学校や、児童生徒の急増期にデルタ周辺部を中心とする市街地（団地等）において分離・新設した学校で顕在化が著しく、今後の少子化のさらなる進展により、小規模化していく学校はさらに増加していくことが見込まれ、中には複式学級の採用に至るまで極端に小規模化するものも見られます。そのような学校では、児童生徒が多様な意見や価値観に触れ、相互に刺激し合い切磋琢磨する機会が少なくなることや、部活動等において、児童生徒の多様な要望に十分に応えられなくなることなどの教育面の課題が生じています。

デルタ市街地においては、一部で小規模化の傾向が見られますが、限定的です。

- ・ 他方、近年では、デルタ市街地やデルタ周辺部の一部地域において、大規模な団地開発や急速なマンション建設などによる児童生徒数の増加に対応し、過大規模化した学校が生じており、これらの学校も、少子化の影響により中・長期的には規模が縮小していく見込みですが、過大規模化した状態が当分の間続く見込みのものもあり、こうした学校が抱える教育環境面での課題も早急に解消する必要が生じています。

中山間地・島しょ部

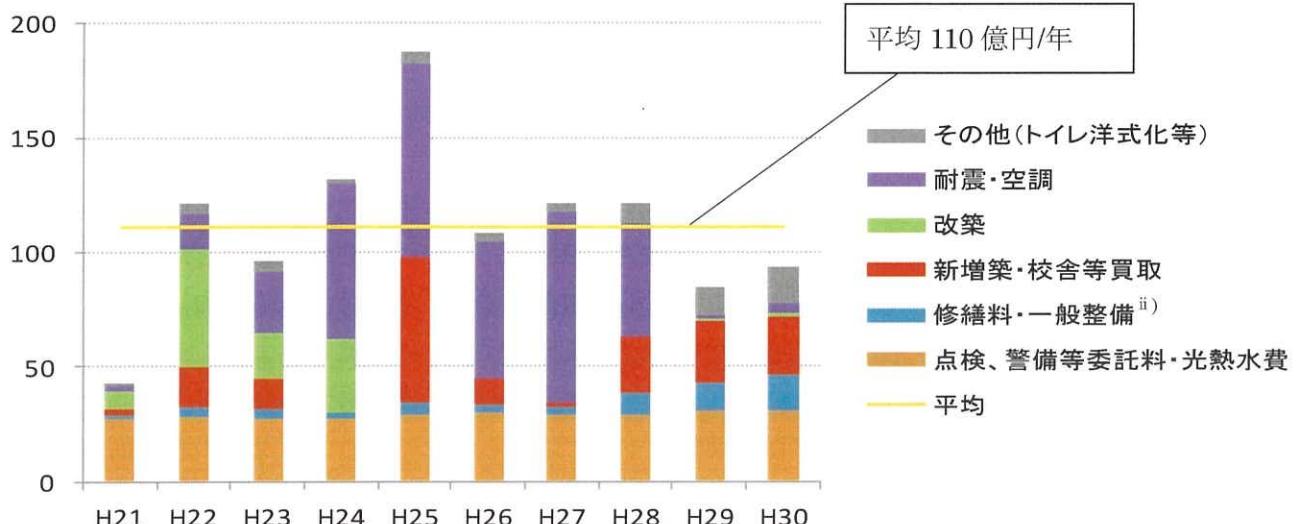


第3項 施設関連経費の推移

① 施設関連経費

直近10年の施設関連経費ⁱ⁾の推移は下記のとおりとなっています。

(億円)

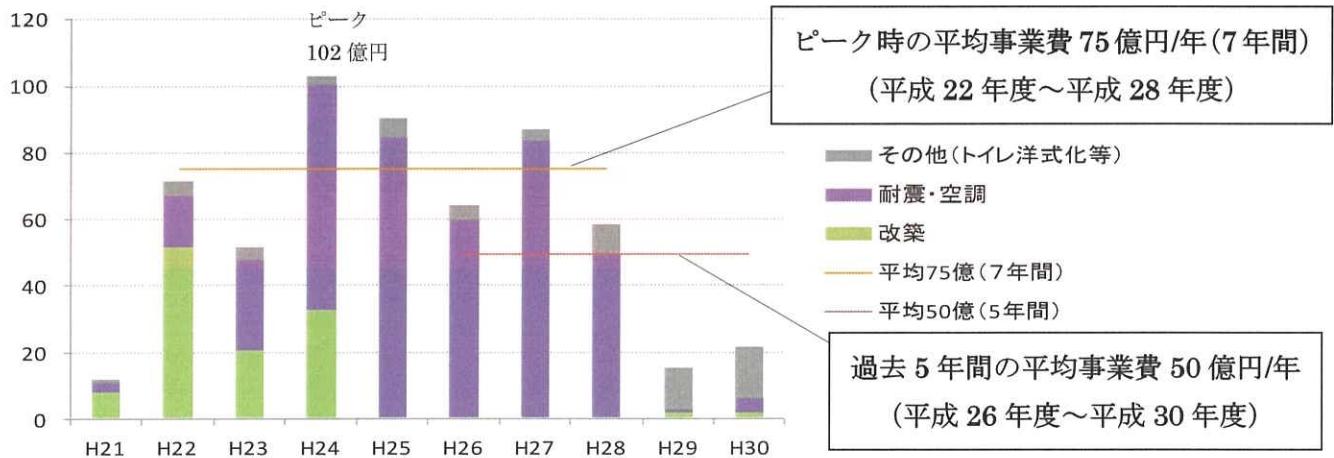


② 施設整備費

施設関連経費のうち、設備更新、バリアフリー化などの機能や性能の確保・向上のために要した経費を施設整備費として設定します。ここでは、修繕料や委託料等といった維持管理に係る経常的な経費、新增築や校舎等買取に係る経費は除くこととします。

直近の平成26年度から平成30年度の施設整備費の平均（以下、本計画において「過去5年間の平均事業費」という。）は約50億円／年、耐震化事業等の集中により事業費が多大であった平成22年度から平成28年度の施設整備費の平均（以下、本計画において「ピーク時の平均事業費」という。）は約75億円／年となっています。

(億円)



i) 決算ベース

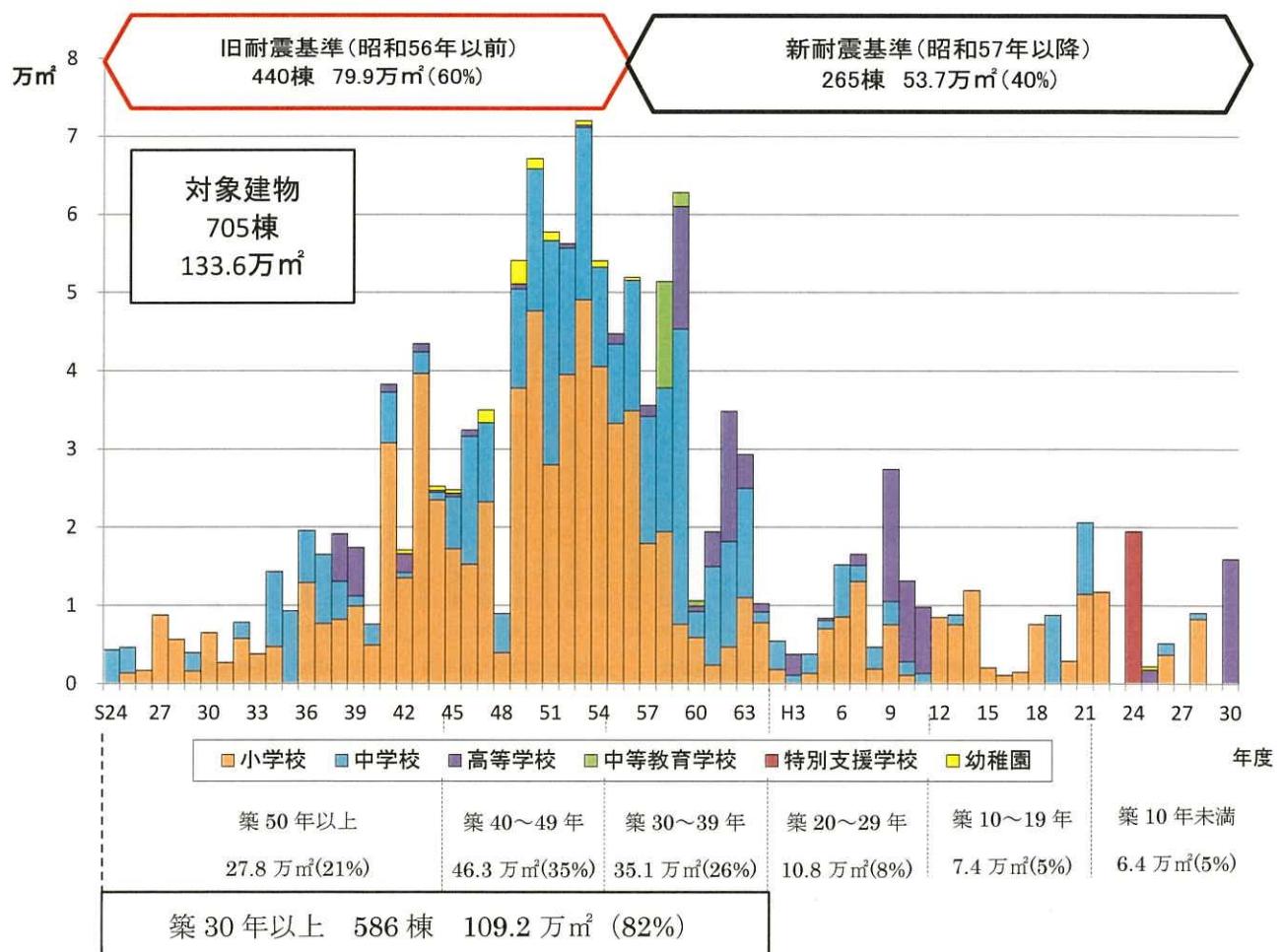
ii) 一般整備とは、主に事後保全を中心とした施設修繕のうち、工事により対応したものを持ちます。

第4項 学校施設の保有量

本計画で対象とする学校施設は、令和2年5月1日現在で約133.6万m²（705棟）です。

昭和40年代から昭和50年代にかけて集中的に整備を行った結果、築30年以上を経過した学校施設が全体の8割を超えており、老朽化が進展しています。

今後、こうした学校施設の改築等の時期が一斉に到来すると見込まれるため、計画的な老朽化対策を実施していく必要があります。



(注1) 同一施設を使用する似島学園、戸山、阿戸の各小・中学校の面積は小学校に計上している。

(注2) 令和2年5月1日現在で既に改築が決定している建物を除く。

(除外した建物)

似島学園小・中学校 屋内運動場、校舎の一部

戸山小・中学校 屋内運動場

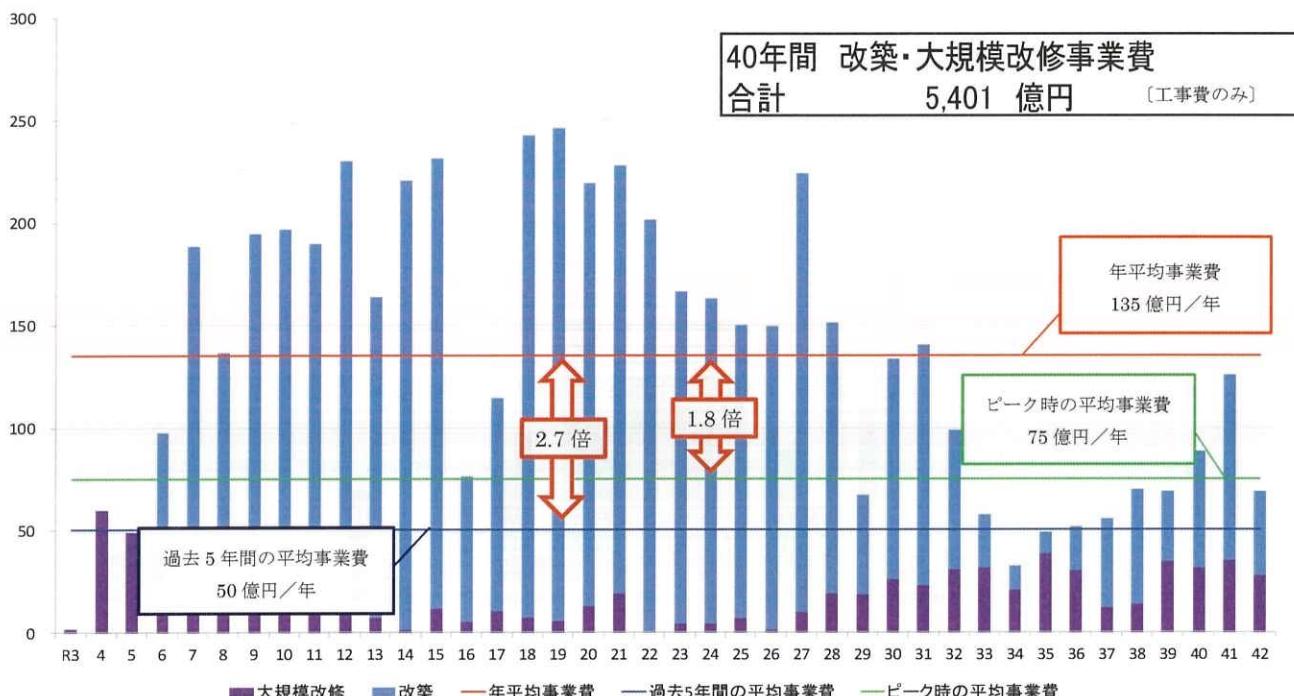
祇園中学校 屋内運動場、武道場、校舎の一部

第5項 今後の改築・大規模改修の事業費見込み

本市の学校施設は大半を鉄筋コンクリート造が占めておりⁱ⁾、鉄筋コンクリートの一般的な耐用年数は60年ⁱⁱ⁾といわれています。

仮に、今の学校施設の数を維持しながら、築60年を迎える施設を毎年度、同じ延床面積の規模で改築するとした場合、今後40年間に必要となる改築・大規模改修費用を試算すると、その総事業費（工事費のみ）は5,401億円、年平均で135億円にのぼると見込まれます。

この年平均は、過去5年間平均事業費ⁱⁱⁱ⁾（50億円／年）の約2.7倍、ピーク時平均事業費ⁱⁱⁱ⁾（75億円／年）の約1.8倍となっているため、全ての学校施設を築60年で改築していくことは困難です。このため、60年を超えて学校施設を使用できるよう長寿命化を図り、財政負担を軽減・平準化していくことが必要となります。



(試算条件)

- 同一校において、築年数の差が10年以内の棟を1グループとし（グループで最古の棟の築年数を、そのグループの築年数とする。）、グループ単位で改築等を実施する。
- 改築は2か年の工事とし、工事費は各年に均等配分する。
(令和6年度時点で築60年を超えているものは、令和6年度～令和15年度の10年間で実施するものとする。)
- 大規模改修は、原則として20年ごとに実施する。1か年の工事とし、工事費は单年度で計上する。

ⁱ⁾ 鉄筋コンクリート造 97.5% (1,302,998 m²) 鉄骨造 2.4% (32,031 m²) 木造 0.1% (1,297 m²)

ⁱⁱ⁾ 「建築物の耐久計画に関する考え方」(日本建築学会／昭和63年)を参考に、本市の鉄筋コンクリート造（普通品質）の建物の耐用年数の代表値は60年と考えられます。

ⁱⁱⁱ⁾ P.8 を参照

第2節 学校施設の老朽化等の実態

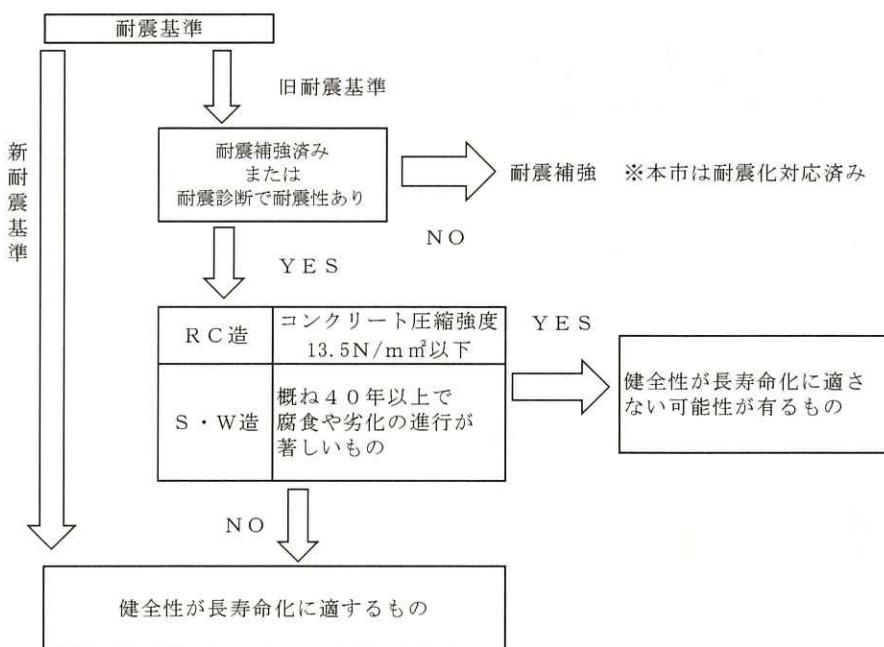
建物は、主として、構造躯体（骨組みとなり、建築構造を支えるもの。柱、梁など。）と、それ以外の非構造部材（天井材、外壁材など）や設備機器（給排水管など）からなります。

本市の学校施設の老朽化等の状況について、構造躯体の健全性の評価と、それ以外の劣化状況等は以下のとおりとなっています。

① 構造躯体の健全性の評価

全ての学校施設を築60年で改築していくことは、維持・更新の財政負担を考慮すると不可能であるため、これを超えて使用していくこと、すなわち施設の「長寿命化」を図る必要があります。そこで、60年を超えて使用することを目指しますが、長期にわたって建物を使用するためには、構造躯体が健全でなければ安全性が確保できません。

ここでは、「学校施設の長寿命化計画の策定に係る解説書（平成29年3月文部科学省）」を参考に、下図により、長寿命化改修に適さない可能性のある建物を選別しました。



築年数	長寿命化に適する健全性があると考えられるもの			長寿命化に当たって健全性に疑義があるもの			合計	(割合)
	RC	S	W	RC	S	W		
築50年以上	177,605	0	0	177,605	91,290	8,395	223	99,908 (20.8%)
築40～49年	425,423	0	0	425,423	18,824	18,262	0	37,086 (34.6%)
築30～39年	345,571	4,498	747	350,816	0	0	0	350,816 (26.3%)
築20～29年	108,170	0	0	108,170	0	0	0	108,170 (8.1%)
築10～19年	72,949	450	327	73,726	0	0	0	73,726 (5.4%)
築10年未満	63,166	426	0	63,592	0	0	0	63,592 (4.8%)
計 (割合)	1,192,884 (89.3%)	5,374 (0.4%)	1,074 (0.1%)	1,199,332 (89.7%)	110,114 (8.2%)	26,657 (2.0%)	223 (0.0%)	136,994 (10.3%)
								1,336,326 (100.0%)

② 構造躯体以外の劣化状況等

近年の学校施設の整備においては、構造躯体の耐震化や夏場の暑さ対策として空調設備の整備に集中的に取り組んできました。一方で、本市の厳しい財政状況のもとでは、外壁明装や屋上防水改修などの予防保全は十分に実施できず、外壁材の剥落や漏水など、緊急性の高い箇所の事後保全が専らとなっていました。

このため、外壁や屋上防水等の劣化はもとより、ライフライン等の施設全体の老朽化が進んでいる状況です。

また、建築後相当の期間が経過したものについては、現在の整備水準と乖離が見られる場合があります。

【劣化の例】

外壁		雨水等の侵入により鉄筋が錆びて膨張し、外壁材の剥離が見られます。
屋上 防水層		屋上防水シートに破れ、剥がれが生じ、雨漏りの原因となっています。
内装		床面のタイル、塗装などの剥がれや、クラックが見られます。

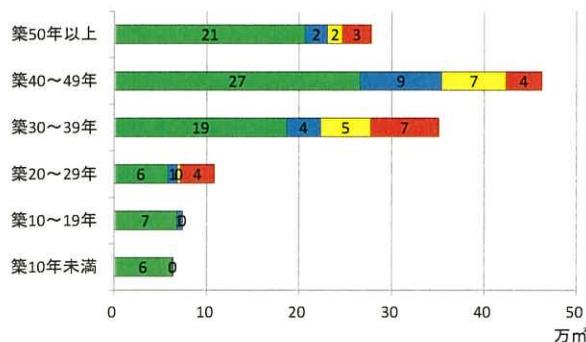
【建設時と現在の整備水準の間に乖離があるものの例】

内装		普通教室の床の仕上げをタイルとしている学校が散見されます。
トイレ		令和2年度末現在で、大便器の約半数は和式のままとなっています。

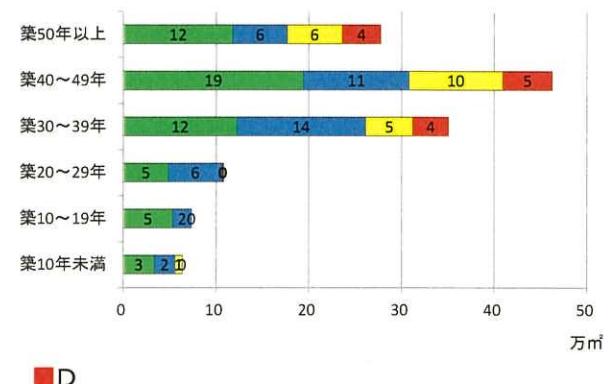
(参考)

平成28年度に実施した建築基準法第12条の規定による目視点検の結果に基づき、屋根・屋上と外壁の劣化状況を評価した結果、下図のとおりとなりました。概ね築30年を超えると、劣化が目立つようになることが分かります。

○ 屋根・屋上



○ 外壁



■ A ■ B ■ C ■ D

評価	内容
A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
D	早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり。躯体の耐久性に影響を与えている。など)

第4章 学校施設整備の基本の方針

第1節 基本的考え方

① 本計画においては、原則として、今後も引き続き学校施設として利用していくことが見込まれるものを見込みます。小規模化が見込まれる学校等については、以下の学校種・地域区分ごとに、地域と丁寧に議論を重ねながら検討を行ったうえで、長寿命化等の整備に着手します。

ア 小・中学校

(ア) 中山間地・島しょ部の学校

地域コミュニティの活性化における学校の重要性を踏まえつつ、教育面の課題解消を図りながら、児童生徒数や地理的条件等を考慮して一定の地域ごとに学校を存続させていくことについて検討します。

(イ) デルタ周辺部を中心とする市街地（団地等）の分離・新設校

児童生徒の通学方法も考慮しながら、原則として分離前の学校の通学区域を視野に入れた適正配置の検討を行います。

(ウ) デルタ市街地の学校

通学区域が隣接する学校との統廃合を視野に入れた適正配置の検討を行います。

イ 高等学校・中等教育学校・特別支援学校・幼稚園

「広島市ハイスクールビジョン（平成28年11月）」や「広島市幼児教育・保育ビジョン（令和2年3月）」などにおける在り方の検討や対応方針を踏まえ、その方向性に応じた整備を行います。

② デルタ市街地・デルタ周辺部の一部地域において急速に児童生徒数が増加し大規模化した学校のうち、屋内運動場やグラウンドについて、児童生徒一人当たりの面積が著しく狭い状況が当分の間継続すると見込まれる場合は、通学区域の弾力化などによるクラス増の緩和の検討・実施を図ります。

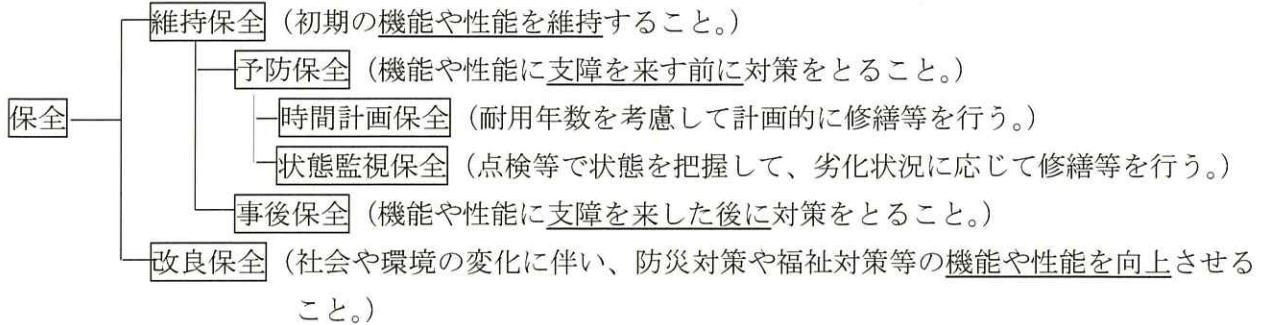
③ 長寿命化等の整備に当たっては、一般的な耐用年数である築60年を超えて学校施設を使用できるようにするとともに、財政負担の軽減・平準化を図ります。ⁱ⁾

i) そのほか、土砂災害特別警戒区域内に存在する学校施設を敷地内の当該区域外へ移転することが可能な場合など、長寿命化が適さないと考えられる場合もあるため、個々の学校の状況を勘案して個別に長寿命化等の整備の実施を判断します。

第2節 整備の基本の方針

第1項 施設の保全

保全とは、建築物が完成してから取り壊されるまでの間、点検・修繕や更新によって初期の機能や性能のほか、社会・経済的に必要とされる機能や性能を確保し、保持し続けることをいい、本市ではその体系を次のとおり整理していますⁱ⁾。



第2項 目標使用年数の設定

財政負担の軽減・平準化を図っていくために、機能や性能が確保できる範囲において、できるだけ長期間にわたって学校施設を使用することにより、単年当たりのライフサイクルコストを縮減する必要があります。

「建築物の耐久計画に関する考え方」(日本建築学会／昭和63年)を参考にすると、本市の鉄筋コンクリート造(普通品質)の建物の耐用年数の代表値は60年と考えられますが(P.10参照)、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強さが確保される場合、80年の使用が可能と考えられます。

このため、本計画では、学校施設の目標とする使用年数(目標使用年数)は原則80年と設定します。

第3項 目標使用年数を見据えた保全の在り方

前述のとおり、これまでの本市の学校施設の維持保全は、支障を來した後に対策をとる事後保全が専らとなっていました。

今後は、80年という学校施設の目標使用年数を見据え、建物の耐用年数に影響を与えるような支障の発生を未然に防ぐとともに、学校施設の安全や安心、機能や性能の確保を図るという観点に立ち、従来の事後保全を中心とした維持保全から、予防保全を適切に取り入れた効果的・効率的な維持保全へと転換していく必要があります。

また、建築後相当の期間が経過した施設については、建築当初とその後の時代の整備水準の間に乖離が見られる場合があるため、時代に合わせた整備水準となるよう改修を行う必要があります。

ⁱ⁾ 「市有建築物の維持保全ガイドライン」(令和元年11月 都市整備局営繕部営繕課)

第4項 保全計画

本計画において、以下のとおり、計画的に保全工事を実施することとします。

- 人命に関わる極めて重大な事故となりうる外壁や天井裏のコンクリート等の部材の剥離・落下は、躯体等への浸水による鉄筋の腐食・膨張等により引き起こされるため、外壁の明装やひび割れ補修、屋上防水層の維持保全を適切に行い、浸水を防ぐ必要があります。また、これは躯体の劣化を防止し施設の長寿命化を図っていくうえでも基本となるものです。

○ [大規模改修]

外壁等の部材の耐用年数を踏まえ、外壁・屋上防水層などの予防的な外部改修工事を中心とした改修を、築20年目、40年目、60年目に実施することを基本とし、それぞれ10年間の幅を持たせた期間の中で、事業費の平準化を行いながら実施します。また、電気・ガス・水道設備や内装などの改修・更新を併せて行います。

なお、既に築40年以上を経過した施設については、目標とする80年の使用期間に耐えうる躯体の健全性を有していないものもあることから、60年の大規模改修を前倒して実施するなど、なるべく長く施設を使用することを検討します。

また、設備の改修・更新時期が建物の改修時期と一致しない場合は、大規模改修等とは異なる時期での改修・更新を検討します（近年整備した空調など。）。

○ [リニューアル改修]

築40年の大規模改修では、改修後30年以上施設を使用することを見込み、躯体の耐久性を向上させるとともに、建物を内部・外部ともに全面的に改修します。また、この機会をとらえ、その時代の新築施設の整備水準に近づけます。

○ [改築その他]

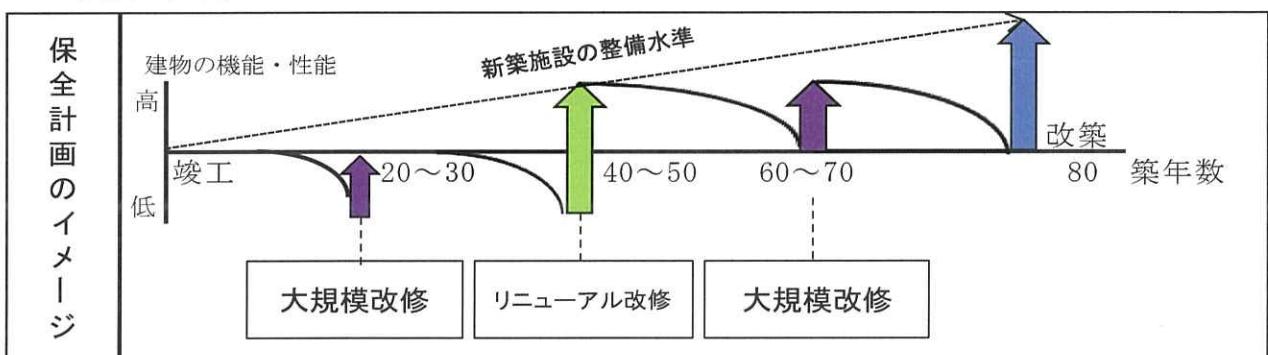
目標使用年数である80年を迎える時点において、引き続き学校施設として使用するものについては、改築を行います。

また、劣化状況の把握のため、点検を適切に実施します。その際、不具合が発生したときに安全面での影響が大きいもの等については、隨時、上記の20年ごとの大規模改修等の時期とは別途修繕等を行います。（状態監視保全）

なお、近年、小・中学校の普通教室等に空調を一斉に整備したように、学校施設に対する社会的な要請に応じて行う整備については、その必要性や他都市の動向を踏まえて、隨時この計画とは別途実施します。

実施時期	改修工事区分	保全内容
築20～30年	大規模改修	外壁・屋上防水層などの予防的な外部改修工事を中心とした改修
築40～50年	リニューアル改修	躯体の耐久性を向上させるとともに、建物を内部・外部ともに全面的に改修し、その時代の新築施設の整備水準に近づける改修
築60～70年	大規模改修	外壁・屋上防水層などの予防的な外部改修工事を中心とした改修

※ 大規模改修とリニューアル改修のいずれにおいても、必要な事後保全及び状態監視保全を併せて実施します。



第5章 基本の方針を踏まえた整備内容

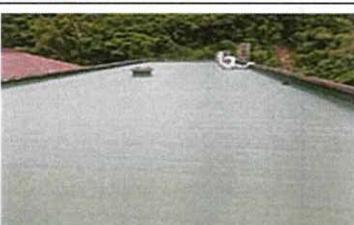
- 20年ごとに実施する大規模な保全工事の整備内容は下記を基本としながら、改修に係る費用や構造上の可否、空き教室の状況などを踏まえて、個別に決定します。
- 特に建物全体（内部・外部共）を対象とするリニューアル改修の実施に当たっては、内装の木質化や大便器の洋式率のさらなる向上など、学校施設の目指すべき姿を踏まえた整備を行っていきます。

【整備内容の主な例】

項目	大規模改修 (築 20~30 年目)	リニューアル改修 (築 40~50 年目)	大規模改修 (築 60~70 年目)
構造躯体	—	コンクリートの中性化対策など	—
外壁・屋上防水層	全面改修	全面改修	全面改修
電気・ガス・水道	劣化部改修	更新	劣化部改修
内装	劣化部改修	更新	劣化部改修
空調	更新	更新	更新

※ エレベーターは、本市における過去の改修実績や耐用年数を考慮し、30年周期で更新します。

【工事の実施例】

老朽化への 対応例	外壁		外壁の明装やひび割れ補修を行い、安全性及び耐久性を向上させます。
	屋上		屋上防水層の改修を行い、浸水を防ぎます。
新築施設の 整備水準に 近づける例	内装		学習環境の質を高め、豊かで潤いあるものとするため、普通教室の床を木床にする等、内装の木質化を行います。
	トイレ		和式の大便器の洋式率を、さらに向上させます（令和2年度末現在の大便器の洋式率は約50%です。）。

第6章 長寿命化の実施計画

第1節 築年数に応じた整備時期

「第4章 学校施設整備の基本的方針」を踏まえ、学校施設の築年数に応じた実施時期について、次のとおりとします。なお、日常点検などをもとにした状態監視保全は別途、必要に応じて行います。

築年数 (※)	老朽化対策の考え方	整備サイクル			
		改築	リニューアル改修	大規模改修	縦軸：事業費（億円）（1校6,000m ² の場合の試算）
60～	<ul style="list-style-type: none"> 築80年目までに改築を行う。 改築までの間は事後保全を中心に、状態監視保全（点検等で状態を把握して、劣化状況に応じて修繕等を行うこと）も行いながら安全性を確保する。 				
50～59	<ul style="list-style-type: none"> 築80年目までに改築を行う。 築60年頃に、点検に基づき、外壁・屋上防水層などの予防的な外部改修工事を実施する。 その他設備については事後保全により対応する。 <p>※ 80年の使用期間に耐えうる躯体の健全性を有していないものもあることから、大規模改修を前倒して実施するなどしてなるべく長く施設を使用する。</p>				
40～49	<ul style="list-style-type: none"> 築80年目までに改築を行う。 築50～60年の時点で大規模改修を行い、その際、給排水管等の更新も併せて実施する。 <p>※ 80年の使用期間に耐えうる躯体の健全性を有していないものもあることから、大規模改修を前倒して実施するなどしてなるべく長く施設を使用する。</p>				
20～39	<ul style="list-style-type: none"> 築80年の使用を目標とする。 築40～50年の時点でリニューアル改修を実施し、その20年後に大規模改修を実施する。 				
～19	<ul style="list-style-type: none"> 築80年の使用を目標とする。 築20～30年の時点で大規模改修を実施し、その20年後にリニューアル改修を、さらにその20年後に大規模改修を実施する。 				

※ 令和2年度現在

第2節 基本的な整備工程

大規模改修については、1年目に設計を行い、2年目から工事に着手します。リニューアル改修及び改築については、1~3年目に工事計画の立案や設計等を行い、4年目から工事に着手します。

区分	1年目	2年目	3年目	4年目
大規模改修	実施設計	工事		
リニューアル改修	軸体の健全性調査	基本・実施設計		工事
改築	基本計画	基本・実施設計		工事

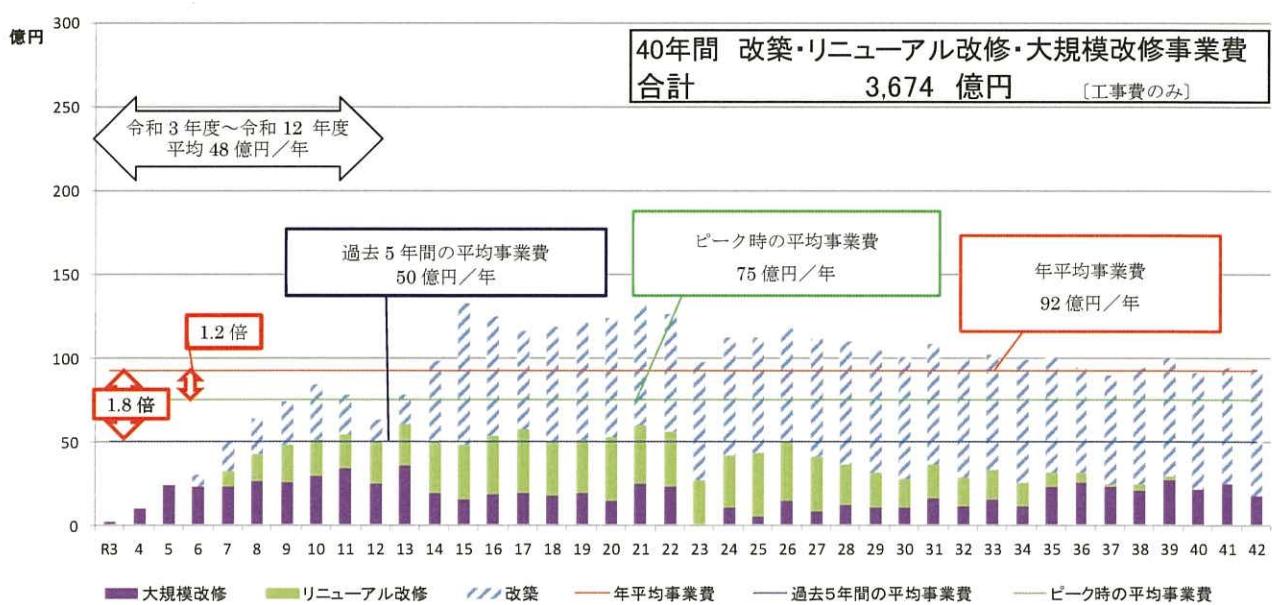
第3節 今後の事業費見込み

「第4章第2節 整備の基本の方針」に沿った毎年度の事業量を基に今後の事業費見込みを試算します。なお、大規模改修及びリニューアル改修に係る事業費については、他の学校施設整備にかかる費用や国の財源措置の活用も視野に入れていることから、また、改築に係る事業費については、実施に当たり適正配置の検討状況等を踏まえる必要があることから、いずれも実際の額は毎年度の予算編成において決定します。

今後40年間を試算した結果、年間平均事業費は令和3年度から令和12年度までの10年間は48億円/年となり、過去5年間の平均事業費(50億円/年)と大きく変わらない範囲で推移する見込みとなっていますが、令和15年度以降、事業費が増大し、40年間では92億円/年と、過去5年間(50億円/年)の約1.8倍、ピーク時(75億円/年)の約1.2倍となります。

40年間の総事業費は3,674億円(92億円/年)となり、「第3章第1節第5項 今後の改築・大規模改修の事業費見込み」(P.10参照)で示した一般的な耐用年数である築60年で改築を行っていく場合(5,401億円、135億円/年)と比較して、約3割にあたる1,727億円(43億円/年)の縮減となります。

今後、さらなる事業費の縮減に向けて、整備手法の検討や、空き教室の減築、空き教室の地域の共有財産としての活用の検討などに努めるとともに、国費等の財源確保にも努めていきます。



(試算条件)

- 同一校において、築年数の差が10年以内の棟を1グループとし（グループで最古の棟の築年数を、そのグループの築年数とする。）、グループ単位で大規模改修等を実施する。また、同一グループに長寿命化の対象とそうでないものが混在する場合は、試算上は全て長寿命化対象外（リニューアル改修を実施しない。）とする。
- 大規模改修は1か年の工事とし、工事費は単年度で計上する。
- リニューアル改修及び改築は2か年の工事とし、工事費は年に均等配分する。

第4節 整備の優先順位付け

次の事項等を勘案し事業費の平準化にも配慮しながら、実施順を総合的に判断するものとします。

- 築年数
- 軀体等の劣化の程度
- 外壁の広範囲にわたる劣化に対する安全性確保の緊急性
- 学校の在り方の検討
- 建物の再配置等による教育環境改善の必要性

第7章 長寿命化計画の継続的運用に向けた取組

第1節 情報基盤の整備と活用

令和2年度から運用を開始した「建築物保全情報システム」を用いて、建物の基本情報、定期点検、日常点検の結果や修繕履歴等をもとに「建物カルテ」を作成し、情報の一元的な管理、共有化を図ります。

第2節 推進体制の確立

計画の推進に当たっては、市長事務部局の関係課等との連携を強化して進めます。

また、日常点検による施設の状況把握、改修等工事の際の理解・協力など、学校長及び園長との連携を図ります。

第3節 フォローアップ

本計画の推進に当たっては、整備に実際に要した事業費等を適切に把握・検証し、その結果を踏まえながら、より実効性のあるものとするよう、毎年度の事業内容や事業量を見直していきます。

〔付録〕学校一覧

○ 幼稚園

(令和2年5月1日現在)

No.	名称	位置	幼児数 (人)	学級数 (学級)
1	基町幼稚園	中区基町	49	3
2	福木幼稚園	東区馬木九丁目	27	2
3	温品幼稚園	東区温品七丁目	33	2
4	矢賀幼稚園	東区矢賀二丁目	22	2
5	八木幼稚園	安佐南区八木九丁目	17	2
6	川内幼稚園	安佐南区川内五丁目	34	2
7	緑井幼稚園	安佐南区緑井四丁目	45	2
8	上緑井幼稚園	安佐南区緑井八丁目	24	2
9	中筋幼稚園	安佐南区中筋三丁目	48	2
10	大町幼稚園	安佐南区大町西二丁目	25	2
11	安幼稚園	安佐南区上安二丁目	34	2
12	安西幼稚園	安佐南区高取南二丁目	31	2
13	長束幼稚園	安佐南区長束二丁目	49	2
14	山本幼稚園	安佐南区山本四丁目	77	3
15	落合東幼稚園	安佐北区落合四丁目	13	2
16	落合幼稚園	安佐北区落合南二丁目	46	3
17	瀬野幼稚園	安芸区瀬野一丁目	30	2
18	船越幼稚園	安芸区船越五丁目	46	3
19	矢野幼稚園	安芸区矢野西六丁目	32	2

○ 小学校

(令和2年5月1日現在)

No.	名称	位置	児童数(人)		学級数(学級)	
			通常学級	特別支援	通常学級	特別支援
1	白島小学校	中区西白島町	537	9	19	2
2	基町小学校	中区基町	88	7	6	3
3	幟町小学校	中区幟町	464	9	16	2
4	袋町小学校	中区袋町	237	12	9	2
5	竹屋小学校	中区鶴見町	300	15	11	2
6	千田小学校	中区東千田町二丁目	574	18	19	3
7	中島小学校	中区加古町	372	17	12	3
8	吉島東小学校	中区吉島東三丁目	402	20	14	4
9	吉島小学校	中区吉島西三丁目	317	9	12	2
10	広瀬小学校	中区広瀬町	323	9	12	2
11	本川小学校	中区本川町一丁目	406	13	15	2
12	神崎小学校	中区舟入中町	493	18	17	3
13	舟入小学校	中区舟入南二丁目	620	20	20	3
14	江波小学校	中区江波南二丁目	535	18	18	3
15	福木小学校	東区馬木九丁目	668	20	20	3
16	温品小学校	東区温品七丁目	392	21	13	4
17	上温品小学校	東区上温品三丁目	267	5	11	2
18	戸坂小学校	東区戸坂出江二丁目	706	16	22	2
19	戸坂城山小学校	東区戸坂城山町	280	9	11	2
20	東浄小学校	東区中山新町二丁目	369	12	12	3
21	中山小学校	東区中山東一丁目	580	17	18	3
22	牛田新町小学校	東区牛田新町一丁目	452	11	17	3
23	早稻田小学校	東区牛田早稻田四丁目	313	8	12	2
24	牛田小学校	東区牛田旭一丁目	1,195	21	37	3
25	尾長小学校	東区山根町	664	25	19	5
26	矢賀小学校	東区矢賀二丁目	361	17	12	3
27	荒神町小学校	南区西蟹屋三丁目	99	9	6	3
28	大州小学校	南区大州五丁目	334	13	12	3
29	青崎小学校	南区青崎一丁目	336	14	13	2
30	向洋新町小学校	南区向洋新町一丁目	355	10	12	2
31	段原小学校	南区の場町二丁目	422	16	15	3
32	比治山小学校	南区上東雲町	846	38	27	6
33	皆実小学校	南区皆実町一丁目	725	21	24	4
34	翠町小学校	南区翠四丁目	482	12	18	3
35	大河小学校	南区旭一丁目	414	9	14	2
36	黄金山小学校	南区北大河町	146	3	6	1
37	仁保小学校	南区仁保新町二丁目	579	11	18	2
38	楠那小学校	南区楠那町	237	7	9	2
39	宇品東小学校	南区宇品東七丁目	573	29	18	4
40	宇品小学校	南区宇品御幸四丁目	1,210	46	39	7
41	元宇品小学校	南区元宇品町	62	0	6	0
42	似島小学校	南区似島町	38	0	4	0

No.	名称	位置	児童数(人)		学級数(学級)	
			通常学級	特別支援	通常学級	特別支援
43	似島学園小学校	南区似島町	24	5	4	2
44	大芝小学校	西区大芝一丁目	541	12	18	2
45	三篠小学校	西区三篠町一丁目	764	20	24	3
46	天満小学校	西区天満町	240	14	8	3
47	観音小学校	西区観音本町二丁目	545	26	19	4
48	南観音小学校	西区南観音六丁目	824	38	26	6
49	己斐小学校	西区己斐上二丁目	629	33	21	5
50	己斐上小学校	西区己斐上六丁目	372	18	14	3
51	己斐東小学校	西区己斐中三丁目	153	6	6	2
52	山田小学校	西区山田新町二丁目	135	5	6	1
53	古田台小学校	西区古田台一丁目	147	6	6	2
54	古田小学校	西区古江西町	704	20	24	3
55	高須小学校	西区高須四丁目	550	15	19	3
56	庚午小学校	西区庚午中一丁目	897	33	28	5
57	草津小学校	西区草津東二丁目	794	29	26	5
58	鈴が峰小学校	西区鈴が峰町	165	11	6	2
59	井口台小学校	西区井口台三丁目	396	9	14	2
60	井口小学校	西区井口二丁目	996	29	31	4
61	井口明神小学校	西区井口明神一丁目	357	18	12	3
62	梅林小学校	安佐南区八木三丁目	617	38	20	6
63	八木小学校	安佐南区八木九丁目	321	17	12	3
64	川内小学校	安佐南区川内五丁目	1,104	44	34	7
65	緑井小学校	安佐南区緑井四丁目	629	28	19	4
66	東野小学校	安佐南区東野一丁目	793	22	25	3
67	中筋小学校	安佐南区中筋二丁目	806	19	26	3
68	古市小学校	安佐南区古市二丁目	442	30	16	5
69	大町小学校	安佐南区大町西二丁目	666	15	22	3
70	毘沙門台小学校	安佐南区毘沙門台三丁目	430	11	15	2
71	安東小学校	安佐南区安東一丁目	563	24	18	4
72	安小学校	安佐南区上安二丁目	449	22	15	4
73	上安小学校	安佐南区上安五丁目	223	7	9	2
74	安北小学校	安佐南区高取北二丁目	533	19	18	4
75	安西小学校	安佐南区高取南二丁目	422	26	15	5
76	原南小学校	安佐南区西原二丁目	546	15	18	3
77	原小学校	安佐南区西原六丁目	708	33	22	5
78	祇園小学校	安佐南区祇園三丁目	988	27	32	4
79	長束小学校	安佐南区長束四丁目	441	12	15	3
80	長東西小学校	安佐南区長東西一丁目	308	9	12	2
81	山本小学校	安佐南区山本三丁目	1,027	25	31	4
82	春日野小学校	安佐南区山本新町二丁目	1,124	18	35	4
83	伴東小学校	安佐南区伴東七丁目	419	18	16	3
84	伴小学校	安佐南区伴中央一丁目	1,105	38	33	5
85	伴南小学校	安佐南区伴南一丁目	847	18	26	3
86	大塚小学校	安佐南区大塚西六丁目	451	11	17	2

No.	名称	位置	児童数(人)		学級数(学級)	
			通常学級	特別支援	通常学級	特別支援
87	戸山小学校	安佐南区沼田町	77	3	6	2
88	井原小学校	安佐北区白木町	25	0	4	0
89	志屋小学校	安佐北区白木町	12	0	3	0
90	高南小学校	安佐北区白木町	107	5	6	2
91	三田小学校	安佐北区白木町	66	3	6	2
92	狩小川小学校	安佐北区上深川町	180	10	7	2
93	深川小学校	安佐北区深川五丁目	495	13	18	3
94	亀崎小学校	安佐北区亀崎四丁目	173	15	6	3
95	真亀小学校	安佐北区真亀五丁目	189	22	7	4
96	倉掛小学校	安佐北区倉掛一丁目	209	6	8	2
97	落合東小学校	安佐北区落合四丁目	424	7	15	2
98	落合小学校	安佐北区落合南二丁目	360	10	12	2
99	口田東小学校	安佐北区口田二丁目	504	13	18	3
100	口田小学校	安佐北区口田南二丁目	548	12	19	3
101	大林小学校	安佐北区大林四丁目	70	3	6	1
102	三入小学校	安佐北区三入三丁目	436	29	16	5
103	三入東小学校	安佐北区三入東一丁目	169	2	6	1
104	可部小学校	安佐北区可部四丁目	703	24	22	4
105	可部南小学校	安佐北区可部南二丁目	436	13	15	3
106	亀山小学校	安佐北区亀山五丁目	723	34	23	5
107	亀山南小学校	安佐北区亀山南三丁目	325	15	12	3
108	鈴張小学校	安佐北区安佐町	108	1	6	1
109	飯室小学校	安佐北区安佐町	122	0	6	0
110	久地南小学校	安佐北区安佐町	150	7	6	2
111	筒瀬小学校	安佐北区安佐町	40	0	5	0
112	日浦小学校	安佐北区あさひが丘七丁目	260	12	11	3
113	瀬野小学校	安芸区瀬野一丁目	323	20	12	3
114	みどり坂小学校	安芸区瀬野西一丁目	1,059	34	34	5
115	中野小学校	安芸区中野四丁目	432	7	15	2
116	中野東小学校	安芸区中野五丁目	279	12	11	2
117	畠賀小学校	安芸区畠賀三丁目	208	8	7	2
118	阿戸小学校	安芸区阿戸町	77	3	6	2
119	船越小学校	安芸区船越五丁目	479	14	16	2
120	矢野西小学校	安芸区矢野西四丁目	432	21	15	4
121	矢野小学校	安芸区矢野西六丁目	604	12	20	3
122	矢野南小学校	安芸区矢野南四丁目	351	3	13	2
123	湯来東小学校	佐伯区湯来町	20	1	4	1
124	湯來西小学校	佐伯区湯来町	6	1	3	1
125	湯來南小学校	佐伯区湯来町	124	7	6	2
126	石内小学校	佐伯区五日市町	244	7	10	2
127	河内小学校	佐伯区五日市町	150	6	6	2
128	五月が丘小学校	佐伯区五月が丘二丁目	406	12	14	2
129	石内北小学校	佐伯区石内北三丁目	415	7	14	2
130	藤の木小学校	佐伯区藤の木二丁目	185	7	7	2

No.	名称	位置	児童数(人)		学級数(学級)	
			通常学級	特別支援	通常学級	特別支援
131	彩が丘小学校	佐伯区河内南二丁目	203	5	8	2
132	美鈴が丘小学校	佐伯区美鈴が丘西一丁目	510	18	18	3
133	八幡東小学校	佐伯区八幡東四丁目	619	18	21	3
134	八幡小学校	佐伯区八幡二丁目	638	46	20	7
135	五日市観音西小学校	佐伯区坪井三丁目	507	22	18	4
136	五日市観音小学校	佐伯区三宅四丁目	626	32	20	5
137	五日市中央小学校	佐伯区五日市中央三丁目	423	22	15	3
138	五日市小学校	佐伯区五日市三丁目	866	40	27	6
139	五日市東小学校	佐伯区皆賀二丁目	558	22	18	4
140	五日市南小学校	佐伯区海老園三丁目	782	22	25	4
141	楽々園小学校	佐伯区楽々園六丁目	507	13	17	2

○ 中学校

(令和2年5月1日現在)

No.	名称	位置	生徒数(人)		学級数(学級)	
			通常学級	特別支援	通常学級	特別支援
1	轍町中学校	中区上轍町	269	13	9	3
2	国泰寺中学校	中区国泰寺町一丁目	617	27	18	5
3	吉島中学校	中区吉島東三丁目	491	7	14	2
4	江波中学校	中区江波西一丁目	665	14	19	2
5	福木中学校	東区馬木九丁目	304	8	9	2
6	温品中学校	東区温品八丁目	304	6	10	2
7	戸坂中学校	東区戸坂新町三丁目	551	14	16	3
8	牛田中学校	東区牛田新町一丁目	655	8	18	2
9	早稻田中学校	東区牛田早稻田四丁目	163	4	6	1
10	二葉中学校	東区光町二丁目	708(昼), 15(夜)	17(昼)	20(昼), 3(夜)	3(昼)
11	大州中学校	南区大州五丁目	457	11	14	3
12	段原中学校	南区霞一丁目	451	22	13	4
13	翠町中学校	南区翠四丁目	693	15	20	3
14	仁保中学校	南区仁保一丁目	230	9	8	2
15	楠那中学校	南区楠那町	101	3	3	2
16	宇品中学校	南区宇品東五丁目	726	26	20	4
17	似島中学校	南区似島町	37	0	3	0
18	似島学園中学校	南区似島町	25	10	3	2
19	中広中学校	西区中広町三丁目	518	11	15	2
20	観音中学校	西区南観音三丁目	607(昼), 23(夜)	28(昼)	17(昼), 3(夜)	4(昼)
21	己斐中学校	西区己斐上三丁目	293	7	9	2
22	己斐上中学校	西区己斐上六丁目	169	4	6	2
23	古田中学校	西区古江西町	691	16	19	3
24	庚午中学校	西区庚午中四丁目	764	10	21	2
25	井口台中学校	西区井口台四丁目	262	11	9	3
26	井口中学校	西区井口明神二丁目	650	13	18	2
27	城山北中学校	安佐南区八木五丁目	368	11	10	2

No.	名称	位置	生徒数（人）		学級数（学級）	
			通常学級	特別支援	通常学級	特別支援
28	城南中学校	安佐南区川内六丁目	697	16	19	3
29	安佐中学校	安佐南区大町東四丁目	702	12	21	2
30	安佐南中学校	安佐南区大町西二丁目	457	12	13	3
31	高取北中学校	安佐南区高取北三丁目	412	14	12	2
32	安西中学校	安佐南区高取南三丁目	434	19	13	4
33	東原中学校	安佐南区東原三丁目	600	10	17	2
34	祇園東中学校	安佐南区西原七丁目	606	3	17	2
35	祇園中学校	安佐南区祇園五丁目	1,143	17	31	3
36	長束中学校	安佐南区長東西一丁目	382	3	12	2
37	伴中学校	安佐南区伴中央一丁目	702	9	20	2
38	大塚中学校	安佐南区大塚西六丁目	779	10	22	3
39	戸山中学校	安佐南区沼田町	47	2	3	1
40	白木中学校	安佐北区白木町	126	5	5	2
41	高陽中学校	安佐北区深川六丁目	340	10	10	2
42	亀崎中学校	安佐北区亀崎四丁目	125	9	4	2
43	落合中学校	安佐北区真亀二丁目	283	14	9	2
44	口田中学校	安佐北区口田南九丁目	747	9	21	2
45	三入中学校	安佐北区三入東一丁目	320	10	10	2
46	可部中学校	安佐北区可部七丁目	574	8	17	2
47	亀山中学校	安佐北区亀山南三丁目	573	16	17	3
48	清和中学校	安佐北区安佐町	170	8	7	2
49	日浦中学校	安佐北区あさひが丘七丁目	138	4	6	1
50	瀬野川中学校	安芸区中野四丁目	419	11	13	2
51	瀬野川東中学校	安芸区中野七丁目	573	15	16	3
52	阿戸中学校	安芸区阿戸町	45	4	3	1
53	船越中学校	安芸区船越六丁目	173	5	6	2
54	矢野中学校	安芸区矢野東二丁目	756	16	21	3
55	湯来中学校	佐伯区湯来町	23	1	3	1
56	砂谷中学校	佐伯区湯来町	57	5	3	2
57	五月が丘中学校	佐伯区五月が丘二丁目	203	4	7	2
58	美鈴が丘中学校	佐伯区美鈴が丘南一丁目	244	4	8	2
59	三和中学校	佐伯区利松三丁目	711	16	20	3
60	城山中学校	佐伯区城山二丁目	235	14	8	3
61	五日市観音中学校	佐伯区坪井三丁目	477	8	13	2
62	五日市中学校	佐伯区五日市中央六丁目	849	29	24	5
63	五日市南中学校	佐伯区海老園四丁目	580	12	16	2

○ 高等学校

(令和2年5月1日現在)

No.	名称	位置	生徒数 (人)	学級数 (学級)
1	基町高等学校	中区西白島町	1,082	29
2	大手町商業高等学校	中区大手町四丁目	64	4
3	広島みらい創生高等学校（定時制・通信制）	中区大手町四丁目	1,433	-
4	舟入高等学校	中区舟入南一丁目	1,002	25
5	広島商業高等学校	東区牛田新町一丁目	709	18
6	広島工業高等学校（全日制・定時制）	南区東本浦町	715	19
7	沼田高等学校	安佐南区伴東六丁目	953	27
8	美鈴が丘高等学校	佐伯区美鈴が丘緑二丁目	715	18

○ 中等教育学校

(令和2年5月1日現在)

No.	名称	位置	生徒数 (人)	学級数 (学級)
1	広島中等教育学校	安佐北区三入東一丁目	703	24

○ 特別支援学校

(令和2年5月1日現在)

No.	名称	位置	児童生徒数 (人)	学級数 (学級)
1	広島特別支援学校	南区出島四丁目	541	108

